

# 全農業通報

No254

平成 20 年 4 月 20 日号

\*\*\*\*\* もくじ \*\*\*\*\*

◎組合からのお知らせ

- ・第239回理事会
- ・総務委員会
- ・IT・広報委員会
- ・教育安全委員会
- ・外部委員会等への出席報告
- ・組合員異動

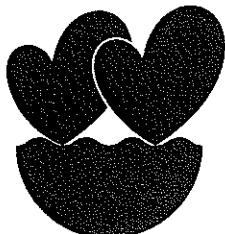
◎主な行事予定

◎農林水産省等行政からのお知らせ

- ・埋設農薬の管理状況等に係る調査協力依頼について
- ・第11回臭化メチル削減対策会議
- ・今後の環境保全型農業に関する検討会中間とりまとめ
- ・第10回「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会
- ・最新年の都道府県別自給率の推移

◎平成20農薬年度 1月、2月出荷実績表(農薬工業会)

◎全農薬ひろば(チューリップ)



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル  
電話 03-3254-4171 Fax.03-3256-0980  
<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail:info@znouyaku.or.jp

## 組合からのお知らせ

### 1. 第239回理事会

(1) 日 時: 平成20年4月15日(火) 13:30~17:00

(2) 場 所: 全農薬会議室

(3) 議 題:

#### 議決事項

① 参事選任承認の件

② 組合員の脱退について

#### 協議事項

① 平成20年度地区会議報告と次年度について

② 全農薬受発注システムについて

③ 役員改選について

④ 安全協30周年記念事業について

⑤ 屋上補修について

⑥ その他

#### 報告事項

① 中間決算報告について

② 農業生産資材費低減のためのアンケート結果について

③ 各委員会活動状況報告

④ その他

(4) 出席者:

松木理事長、羽隅副理事長、理事、監事、事務局

#### ○理事会議決事項概要

① 参事選任承認の件

弓削参事退任に伴う後任人事について、5月1日から堀江康雄氏(住友化学㈱アグロ事業部)赴任(登記後就任)

② 組合員の脱退について

[和歌山県](株)和農、[青森県]カワイ青岩アグリ(株)、

[山形県](有)不二化学工業所の年度末、脱退が承認された。

## ○理事会協議事項討議概要

### ①平成 20 年度地区会議報告と次年度について

地区会議報告書に基づき、各地区の理事から状況説明が行われた。

### ②全農薬受発注システムについて

(日農、明治製菓が 4 月 1 日より新たに稼働、全農薬受発注システム利用について、組合員の参加を再要請。)

### ③役員改選について

・役員改選準備委員会を設け検討

・委員構成：(委員長)岩淵監事、(委員) 鈴木、石黒、垣本、大森の各委員

## 2. 総務委員会

(1) 日 時：平成 20 年 4 月 15 日 (火) 11:00～12:00

(2) 場 所：全農薬会議室

(3) 議 題：

①定款・規約変更の検討

(4) 出席者：田中委員長、木幡、垣本の各委員

## 3. IT・広報委員会

(1) 日 時：平成 20 年 4 月 15 日 (火) 11:00～12:00

(2) 場 所：全農薬会議室

(3) 議 題：全農薬受発注システムについて

(4) 出席者：大森委員長、池田副委員長、金井、岩渕、上田の各委員、事務局、

㈱電算システム

・メーカー参加状況の説明

・システムの改良について

・全農薬受発注システム利用について、組合員の参加を再要請。

## 4. 教育安全委員会

(1) 日 時：平成 20 年 4 月 15 日 (火) 11:00～12:00

(2) 場 所：全農薬会議室

(3)議題:全農薬 農薬セミナー、植物防疫研修会、安全協30周年記念事業等

(4)出席者:北濱委員長、武田副委員長、鈴木 金子(邦昭)、松村の各委員、事務局

○全農薬主催農薬セミナー開催について

担当:宮城県支部

開催日:平成20年6月25日(水)

講師:千葉大学名誉教授 本山直樹 先生

○平成20年度一声運動媒体品

・ポスター:8,000枚(3月発送済み)、農薬希釈早見表:17,000枚(3月発送済み)

○安全協30周年記念事業について

・記念講演、貢献者表彰、その他について検討。

○植物防疫研修会について

・日本植物防疫協会より「植物防疫研修会」の持ち方について提案があり、内容について議論。これまで通り、合宿性を基本とした、研修内容で日植防にお願することで一致。

○平成20年度安全協アンケートについて

アンケート内容の検討。今年も一部内容を改正しつつ実施。(実施時期は5月頃を予定。)

## 5.(社)農林水産航空協会 第138回理事会、第99回総会

(1)日時:平成20年3月13日(木)14:00~15:00

(2)場所:日本海運倶楽部 会議室

(3)議題:

①平成19年度予算更正に関する件

②平成20年度事業計画決定に関する件

③平成20年度収支予算決定に関する件

④平成20年度会費の分担及び徴収方法決定に関する件

⑤平成20年度借入金の借入最高限度額決定に関する件

⑥平成20年度役員報酬の総額決定に関する件

⑦役員の選任に関する件

(4)出席者:弓削参事

## 6.(社)緑の安全推進協会 平成19年度第2回理事会・第13回総会

(1)日 時:平成20年3月28日(金)13:30~15:30

(2)場 所:植調会館ビル会議室

(3)議 事:

- ①平成19年度補正予算承認の件
- ②平成19年度事業経過及び収支の概算(見込)報告の件
- ③平成20年度事業計画承認の件
- ④平成20年度収支予算承認の件
- ⑤会員の入会及び退会の件
- ⑥常勤役員の報酬に関する件
- ⑦各委員会等委員の交代及び選任について
- ⑧その他

(4)出席者:理事長代理出席弓削参事、宮坂技術顧問

## 7.(財)残留農薬研究所 理事会・評議員会 第83回理事会・第44回評議員会

(1)日 時:平成20年3月25日(火)14:00~16:00

(2)場 所:法曹会館

(3)議 題:

- ①平成20年度事業計画及び収支予算に関する件
- ②平成20年度借入金の借入最高限度額決定に関する件
- ③役員の報酬に関する件
- ④評議員(役員)の一部改選に関する件

(4)出席者:松木理事長、羽隅副理事長、弓削参事

## 8.植物防疫研修委員会

(1)日 時:平成20年3月19日(水)15:00~

(2)場 所:日本植物防疫協会 会議室

(3)議 題

- ①前回の研修委員会の概要報告
- ②第68回「植物防疫研修会」(1月開催)の反省について  
・アンケート結果報告

・試験結果報告

③第69回「植物防疫研修会」(9月開催)について

・開催日程:9月25日～10月1日の7日間

・時間割・講師関係

・試験問題関係

・その他

④平成19年度の経費内訳について報告

⑤その他全般について

・今後の植物防疫研修会のあり方について

日植防から以下の提案がなされた。

①研修生の対象範囲を広げたい。

②会場として、牛久研究所を活用したい。(100名収容の会議室を完備)

③講師陣として、つくばの研究機関・関係団体を中心とした構成としたい。

④講義と実習(ほ場試験等)の活用。

⑤日程の短縮(5日程度)

⑥合宿制の廃止(合宿は各自で対応)

(4)出席者:宮坂技術顧問

## 9.組合員異動

◎代表取締役社長変更

【青森県】

○トヤマ農材(株)

新:對馬葉子

旧:外山親俊

【山形県】

○山米商事(株)

新:松本信直

旧:大滝高市

【石川、愛知、三重県】

○東海物産㈱

新：青木貴行

旧：青木邦夫

【岡山県】

○原岸(株)

新：田中義洋

旧：原 岸郎

【福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島県】

○グリーンテック(株)

新：松永碩茂

旧：松木三男

◎卸組合(解散)

茨城県農薬卸商業協同組合

○新組織：茨城県農薬卸連絡協議会

会長 谷口 武

〒310-0053 水戸市末広町 1-2-42

東農薬（株）内 Tel029-224-3815 Fax029-224-3855

◎賛助会員新規加入

保土谷 UPL(株)

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-14-5

代表取締役 井口裕之

Tel03-6225-3194 Fax03-6225-3197

○お詫び

全農薬通報 No253 の 6 頁、(株)和農の新住所が間違つておりましたので、お詫びして訂正します。

(株)和農

(正)住所：〒649-6631 紀の川市名手市場 52

## 農林水産省等行政からの情報

### 1. 埋設農薬の管理状況等に係る調査の協力依頼について

農林水産省は、埋設農薬の管理状況等を把握するため、農政局等を通じ、都道府県に調査を依頼したので全農薬組合員の皆様も都道府県から調査依頼があつたら、ご協力方お願いします。

都道府県ごとに埋設箇所数、埋設数量、管理数量、処理計画の予定の有無等を公表する予定ですが、具体的な埋設場所については、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあること等の理由から、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に規定する非開示情報とすることとしている。

(別添依頼文)

### 2. 第11回臭化メチル削減対策会議

3月18日、農林水産省消費安全局植物防疫課は関係団体を集め、第11回臭化メチル削減対策会議を霞が関の経産省別館1028会議室で開催した。会議は、別所植物防疫課長の司会で始まり、土壤消毒などに用いられる臭化メチルを2012年までに全廃することを決めた。

植物防疫課は関係者に削減状況と全廃期限設定の経緯について説明。この中で、2009年以降、不可欠用途を求めていた国は、米国、カナダ、日本、オーストラリア、イスラエルの五カ国で、世界の流れが臭化メチル全廃の流れの中にあって、日本、イスラエルは孤立してきているとの報告があった。

このような状況下にあるため、日本も臭化メチルを使わない代替技術の開発と普及を進め、全廃を実現することを確認した。

これまで、植物防疫課は代替技術の開発、普及状況などを基に、国の研究機関や都道府県などと全廃期限を調整してきた。今回の会議での了承を受け2006年に策定した臭化メチル不可欠用途国家戦略に、2012年末までとする全廃期限を追加し、モントリオール締結国会合事務局に提出する。

会議の最後にこれまで、モントリオール締約国会議に日本代表として出席してきた（独）野菜茶業研究所の西和文上席研究官が今年度を持って同研究所を退官することもあり、「臭化メチル代替技術開発・普及の現状と展望」と題して講演された。（会議資料は全農薬事務局で保管）

### 3. 今後の環境保全型農業に関する検討会中間とりまとめ

農林水産省生産局農産振興課は平成19年10月から8回にわたり、「今後の環境保全型農業に関する検討会」（座長：熊澤喜久雄東京大学名誉教授）において、

①農地土壤が有する多様な公益的機能と土壤管理の在り方

②環境保全を重視した農法への転換を促進するための施策の在り方

について議論を行い、3月12日に「中間報告書」を取りまとめた。

中間報告書では、作物生産機能のみならず炭素貯留機能（二酸化炭素の吸収）、物質循環機能などを「農地土壤が有する公益的機能」と位置づけ、有機物施用、適正施肥、不耕起栽培等を効果の高い営農活動として整理するとともに、環境保全型農業の定義を見直し、農業が有する公益的機能を向上していく視点を明確化し、公益的機能向上の観点から土壤関連施策の充実を提言。また、農地由来のメタン・一酸化二窒素の削減対策（20年度創設）が、京都議定書目標達成計画に位置づけられるとともに20年度から全国農地土壤炭素調査を創設。（会議資料農水省HPで公開）

### 4. 第10回「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会

【生産資材コスト低減について（農薬関係資料抜粋）】

20～37頁に掲載

### 5. 最新年の都道府県別自給率の推移（38～40頁に掲載）

- ・最新年の都道府県別自給率
- ・都道府県別自給率の推移（カロリーベース）
- ・都道府県別自給率の推移（生産額ベース）

## 農薬を巡る話題

### ○魚介類に対する農薬の残留基準設定について

全農薬事務局

#### トピックス

滋賀県では、びわ湖での農薬残留による水産業への影響を懸念し、平成21年度以降、魚介類への残留基準の設けてある成分（薬剤）について優先的に滋賀県防除基準への掲載が検討されている。

（基準値のないものについては、防除基準に不掲載の予定。）

#### 1. 魚介類に対する農薬残留基準の進捗状況

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| ①残留基準を設定したいと考えている農薬数              | 67剤 |
| ②現在までに残留基準が決まった農薬数                | 2剤  |
| ③食品安全委員会農薬専門委員会幹事会においてADIが決まった農薬数 | 23剤 |
| ④厚生労働省において残留基準検討中の農薬              | 14剤 |
| ⑤厚生労働省で残留基準検討待ちの農薬                | 7剤  |
| ⑥食品安全委員会農薬専門調査会検討待ちの農薬            | 44剤 |

2. クミルロン、シメコナゾールの2剤については、関係県選出国会議員らからなる「シジミ振興対策議員連盟」がシジミ業者の救済対策を強く求めたことから、急きよ設定したもので、それ以外の農薬については、食品安全委員会等での検討を進め出来るだけ早く基準を設定し、まとめて公表したいとしている。

なお、ここにきて、中国餃子問題等で食品安全委員会等での審査に遅れがでており上記の結果となっている。

#### （参考）

平成18年、島根県宍道湖産シジミから除草剤ベンチオカーブ、鳥取県東郷池から除草剤クミルロンを始め、島根県神西湖、茨城県涸沼などシジミに基準値が設定されていない、いわゆる一律基準が適用されるケースが頻発し、操業を中止するところが相次いだ。最初に問題となったベンチオカ

ープは多くの製剤で使用が中止され、登録失効となっている。しかし、鳥取県東郷湖では6カ月以上の操業停止や、ほかの仕事につく人も出るなどし、各地で漁業に深刻な影響を与えた。このような状況を踏まえ、平成19年5月22日の第166回国会農林水産委員会では、地元鳥取出身の常田議員が、厚労省を対応が遅いと責めている。これに対して厚労省は「農薬の止水管理の措置の適正化」を前提に、残留基準設定評価方法の策定、それに基づく基準設定を鋭意可能な限り迅速に対応する旨の答弁、6月21日には国會議員からなる「シジミ振興対策議員連盟」が発足した。6月1日に農林水産省から食品安全委員会に対して、魚介類に別途基準を設定の依頼があり、食品安全委員会農薬専門調査会で食品健康影響評価（一日摂取許容量(ADI)は0.01mg/kg体重/日）を行い、厚労省も薬事・食品衛生審議会で基準値設定について議論。7月4日から8月2日までクミルロンに関する意見の募集を行って、魚介類の基準値案0.4ppmが平成19年8月21日告示となつた。魚介類の基準値設定に際しては、平成19年度厚生労働科学研究費補助金：食の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究：分担研究魚介類の残留基準の設定法」をベースに、基準値設定がなされた。

### 主な行事予定

#### 〔全国農薬協同組合〕

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 平成20年6月25日(水)     | 安全協主催農薬ゼミ(仙台)   |
| 7月10日(木)          | 第34回安全協常任幹事会    |
| 9月18日(木)          | 第240回理事会        |
| 9月25日(木)～10月1日(水) | 第69回植物防疫研修会     |
| 11月17日(月)         | 第241回理事会        |
| 11月18日(火)         | 第43回総会・第31回全国集会 |
|                   | 第242回理事会        |
|                   | 記念パーティー         |
| 12月10日(水)         | 第243回理事会        |

#### 〔全国農薬業厚生年金基金〕

|               |         |
|---------------|---------|
| 平成20年7月11日(金) | 第46回理事会 |
|---------------|---------|

○平成20農薬年度農薬工業会出荷実績（1月、2月分）

41～42頁に掲載

新刊紹介

○グリーン農薬総覧（追補）

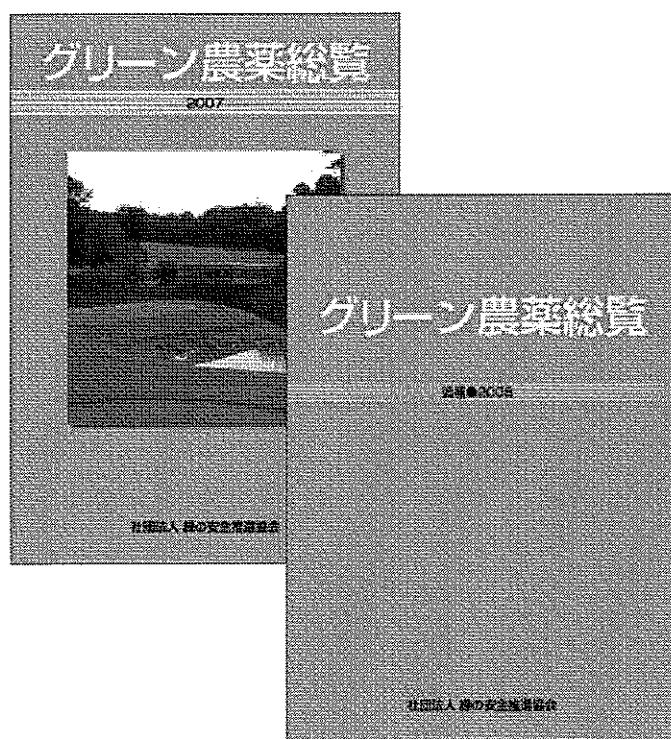
○芝、緑地、公園樹木類の病害虫及び雑草防除に使用する農薬を解説した「グリーン農薬総覧」は、ゴルフ場、造園業、防除業等に携わる方々の必携の書として広くご利用いただいております。

芝・樹木防除分野(家庭園芸薬剤も含む)の該当薬剤を全て網羅した『グリーン農薬総覧 2007年版(総合)』を補充する追補版(2008年)を2008年4月に発刊しました。

今回は①前回刊行以降新しく登録並びに適用拡大縮小等の変更のあった農薬の追加、変更等加えたこと、②掲載農薬の芝、樹木以外に登録適用のある作物名の掲載 ③掲載農薬の作物別残留基準値一覧(ポジティーリスト表)の掲載④樹木類の病害虫及び雑草防除の手引きの内容を強化充実いたしました。

座右の書として2007年総合版と併せてご活用ください。(約180頁)

○現在、販売受付中、受注次第順次お届け致します。



問合せ先： 03-5209-2511

Fax:03-5209-2513

20消安第37号  
平成20年4月3日

全国農薬協同組合 理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

#### 埋設農薬の管理状況等に係る調査の協力依頼について

残留性有機塩素系農薬（BHC、DDT、アルドリン、ディルドリン、エンドリン）については、昭和46年に販売の禁止又は制限を行い、その使用防止等のため「有機塩素系殺虫剤の使用および使用不能農薬の処分について」（昭和46年2月27日付け46農政第934号農政、畜産、蚕糸園芸局長、林野庁通知）及び「農薬安全処理対策事業実施要領」（昭和47年6月16日付け47農政第2956号農林水産事務次官依命通知）等に基づき管理の指導を行ってきたところです。

その後、人の健康及び地球環境を保護することを目的として、国際的な枠組みの下で、これら農薬を含む残留性の高い有機化学物質の適切な管理及び処分を進めるために、平成13年5月22日に残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（通称「POPS条約」。我が国は平成14年に批准。）が制定され、同条約に加盟する各国は、その適切な管理等を行うことが義務付けられました。

POPs条約締結国は、同条約を履行するために講じた措置について締結国会議に報告することとされているため、農林水産省としては、埋設農薬の管理状況等を把握する必要があります。

つきましては、別添写しのとおり上記通知等に基づき埋設された残留性有機塩素系農薬の管理状況調査を行うこととしましたので、貴組合におかれましても、本調査の趣旨に御賛同の上、御協力いただきますよう、貴組合傘下の会員等に対し、特段の御指導をお願いいたします。

(写)

20消安第37号  
平成20年4月3日

農政局長 殿

消費・安全局長

### 埋設農薬の管理状況等に係る調査について

残留性有機塩素系農薬（BHC、DDT、アルドリン、ディルドリン、エンドリン）については、昭和46年に販売の禁止又は制限を行い、その使用防止等のため「有機塩素系殺虫剤の使用および使用不能農薬の処分について」（昭和46年2月27日付け46農政第934号農政、畜産、蚕糸園芸局長、林野庁通知）及び「農薬安全処理対策事業実施要領」（昭和47年6月16日付け47農政第2956号農林水産事務次官依命通知）等に基づき管理の指導を行ってきたところである。

その後、人の健康及び地球環境を保護することを目的として、国際的な枠組みの下で、これら農薬を含む残留性の高い有機化学物質の適切な管理及び処分を進めるために、平成13年5月22日に残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（通称「POPs条約」。我が国は平成14年に批准。）が制定され、同条約に加盟する各国は、その適切な管理等を行うことが義務付けられた。

このため、農林水産省では、条約に基づく義務を確実に履行するため、都道府県が実施する埋設農薬の掘削及び最終処分が着実に進むよう、平成16、17年度において補助金による支援を行ってきたところである。また、地方公共6団体（全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会）の要望を踏まえ、平成18年度より当該補助金を廃止し、これに見合った税源が都道府県に委譲され、都道府県の責任において自主的な取組みが進められてきたところである。

一方、POPs条約締結国は、同条約を履行するために講じた措置について締結国会議に報告することとされているため、農林水産省としては、埋設農薬の管理状況等を把握する必要がある。

については、埋設農薬の管理状況等の調査を行うこととしたので、別添調査要領により貴局管内都府県における状況を取りまとめ、下記により報告方よろしくお願いする。

なお、都道府県からの報告については、都道府県ごとに埋設箇所数、埋設

数量、管理数量、処理計画の予定の有無等を公表する予定であるが、具体的な埋設場所については、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあること等の理由から、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に規定する非開示情報とすることとしているのでその旨御了知ありたい。

記

1 提出期限

平成20年5月7日（水）

2 提出先

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

## 埋設農薬の管理状況等調査要領

埋設農薬の管理状況等（平成20年4月1日現在）について、下記の要領に従い、別記様式に記載する。

なお、埋設農薬とは、平成13年6月5日付け13生産第1738号「埋設農薬の実態調査について」の大規模埋設農薬（※1）及び小規模埋設農薬（※2）をいう。

### I. 埋設の状況

#### 1. 埋設場所

埋設されていた（埋設されている）場所を記載する。また、平成13年6月5日付け生産局長通知「埋設農薬の実態調査について」に基づき行った調査（以下、「平成13年調査」）の報告以降、市町村合併等により住所に変更があった場合、新住所と旧住所を併記（旧住所を括弧書き）する。

#### 2. 埋設数量

埋設農薬の総数量並びに農薬（BHC、DDT、アルドリン、ディルドリン、エンドリン）毎の数量を記載する。

埋設量が正確に把握できない場合にあっては推定数量を記入し、BHC、DDT、アルドリン、ディルドリン及びエンドリンのいずれに該当するか不明のものは、種類不明とする。

これら以外の農薬は、備考欄にそれらの埋設数量を記載する。

また、平成13年調査で報告した埋設農薬の総数量並びに農薬毎の数量についても、上記同様に記載する。

#### 3. 平成13年調査の報告数量が一致しない理由

平成13年調査の報告数量と上記2の数量が一致しない場合、その理由を下記から選択する。また「⑤その他」の場合には、その理由を記載する。

- ①平成13年調査では報告しなかったが、新たに埋設農薬が見つかった
- ②平成13年調査は推定数量を報告したが、掘削を行ったところ、出てきた量（確定数量）が推定数量と異なっていた
- ③平成13年調査は推定数量を報告したが、報告後、記録された書類等が発見され、報告した推定数量と異なっていた
- ④平成13年調査は推定数量を報告したが、報告後、再度数量を推測したところ、推定数量が異なった
- ⑤その他（理由を記載）

## II. 管理の状況

### 1. 周辺の状況

#### 1 - 1. 現在の状況

埋設方法、埋設地の状況（土地の利用状況、周辺の状況等）等を記載する。

#### 1 - 2. 管理者

現在の埋設農薬の管理者を記載する。また、平成13年調査以降、管理者の変更があった場合、当時の管理者以降の変遷も記載（括弧書き）する。

#### 1 - 3. 管理状況

巡回点検、周辺環境調査等の有無、調査頻度、調査時期、調査結果の概要等を記載する。

#### 1 - 4. 周辺住民等への説明

周辺住民等への説明の有無を選択し、説明会を行っている場合には、その頻度等を記載する。

①説明あり（開催頻度、収集範囲等を記載）

②説明なし

#### 1 - 5. 処理計画の予定

無害化処理されていない埋設農薬の無害化処理計画の有無を選択し、計画がある場合には予定年度等を、計画がない場合にはその理由を記載する。

①処理計画あり（予定年度を記載）

②処理計画なし（未定の理由を記載）

## 2. 掘削・保管の状況

### 2 - 1. 掘削時の状況

掘削の時期、掘削物の種類（埋設農薬以外の周辺土壤、コンクリートガラ等）、対象範囲、周辺土壤の状況（汚染土壤の有無等）等を記載する。

### 2 - 2. 保管場所

掘削（平成13年調査時、掘出保管されていたものを含む）し、保管している場所を記載する。

## 2 - 3. 保管数量

掘削（平成13年調査時、掘出保管されていたものを含む）し、保管している埋設農薬の総数量（下段に周辺土壌、コンクリートガラ等を合わせた総数量を括弧書きで記載）並びに農薬（BHC、DDT、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、種類不明）、周辺土壌、コンクリートガラ等毎の数量を記載する。

## 3. 処理の状況

### 3 - 1. 処理年度

掘削（平成13年調査時、掘出保管されていたものを含む）し、無害化処理した埋設農薬（現在、無害化処理中のものを含む）について、処理時期（年度）を記載する。

### 3 - 2. 処理数量

掘削（平成13年調査時、掘出保管されていたものを含む）し、無害化処理した埋設農薬（現在、無害化処理中のものを含む）の総数量（下段に周辺土壌、コンクリートガラ等を合わせた総数量を括弧書きで記載）及び農薬（BHC、DDT、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、種類不明）、周辺土壌、コンクリートガラ等毎の数量を記載する。

### 3 - 3. 処理方法

無害化処理の方法を下記から選択する。

- ① 焼却
- ② BCD法
- ③ 金属ナトリウム分散体法
- ④ 水熱分解法
- ⑤ 超臨界水酸化法
- ⑥ メカノケミカル法
- ⑦ ジオメルト法
- ⑧ 真空加熱法
- ⑨ その他（処理方法がわかる資料を添付）

注：①～⑧は、「POPs廃農薬の処理に関する技術的留意事項」の7.1の分解処理方法に記載されている方法をいう。

## III. 備考

平成13年調査時に処理済み及び掘出保管であった場合は、その旨を記載し、処理業者等その他、特記すべき事項を記載する。（例えば、「埋設農薬の中に特殊な処理が必要なもの（水銀剤など）が混入している。」など）また、別途、埋設地点を記した地図（1/1000程度）を添付する。

(注) 都道府県ごとに埋設箇所数、埋設数量、管理（保管、処理）数量、処理計画の予定の有無等を公表予定である。

ただし、具体的な埋設場所は、公にすることにより、犯罪の予防その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあること等の理由から、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に規定する非開示情報とする。

(※1)大規模埋設農薬とは、「農薬安全処理対策事業実施要領（昭和47年6月16日付け47農政第2956号農林事務次官依命通知）又はそれに準じて埋設処理された残留性有機塩素系農薬（BHC、DDT、アルドリン、ディルドリン及びエンドリン）」をいう。

(※2)小規模埋設農薬とは、「農薬安全処理対策事業実施要領（昭和47年6月16日付け47農政第2956号農林事務次官依命通知）及びそれに準じた方法以外で埋設処理された残留性有機塩素系農薬（同上）」をいう。



# 第10回「販売」を軸とした米システムのあり方に関する検討会 議事次第

日 時：平成20年4月11日（金）

10:00～12:00

場 所：農林水産省三番町共用会議所

## 1 開会

## 2 議事

- (1) 農業機械、肥料、農薬に係るコスト低減について（生産局生産技術課長）
- (2) 専門家ヒヤリング（生産資材関連）
  - ① 農業機械業界の取組み  
(㈱クボタ 機械事業本部業務部長 小寺一介氏)
  - ② 系統における肥料事業の概要とコスト低減対策  
(全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長 山崎周二氏)
  - ③ 生産コスト縮減のための取組み（農薬編）  
(日本農薬㈱ 取締役兼執行役員営業本部副本部長 廣瀬 薫氏)
  - ④ JAえちご上越における稻作に係る生産資材費低減に向けた取組みについて  
(えちご上越農業協同組合 常務理事 金澤幸彦氏)
- (3) 意見交換
- (4) その他

## 3 閉会

(配布資料)

- 資料1 農業機械、肥料、農薬に係るコスト低減について
- 資料2 農業機械業界の取組み（小寺氏提出資料）
- 資料3 系統における肥料事業の概要とコスト低減対策（山崎氏提出資料）
- 資料4 生産コスト縮減のための取組み（農薬編）（廣瀬氏提出資料）
- 資料5 JAえちご上越における稻作に係る生産資材費低減に向けた取組みについて（金澤氏提出資料）

# 農業機械、肥料、農薬に係る コスト低減について

平成20年4月  
農林水産省生産局

|                       | 目 次 | 頁 |
|-----------------------|-----|---|
| <b>I 農業機械</b>         |     |   |
| 1 農業機械の製造・流通における現状と課題 | 1   |   |
| 2 農業機械の利用面における現状と課題   | 5   |   |
| 3 生産コストに関する日米比較       | 6   |   |
| 4 農業機械費の低減方向          | 8   |   |
| <b>II 肥料</b>          |     |   |
| 1 肥料の製造・流通における現状と課題   | 9   |   |
| 2 肥料の利用面における現状と課題     | 12  |   |
| 3 生産コストに関する日米比較       | 13  |   |
| 4 肥料費の低減方向            | 14  |   |
| <b>III 農薬</b>         |     |   |
| 1 農薬の製造・流通における現状と課題   | 15  |   |
| 2 生産コストに関する日米比較       | 17  |   |
| 3 農薬費の低減方向            | 18  |   |

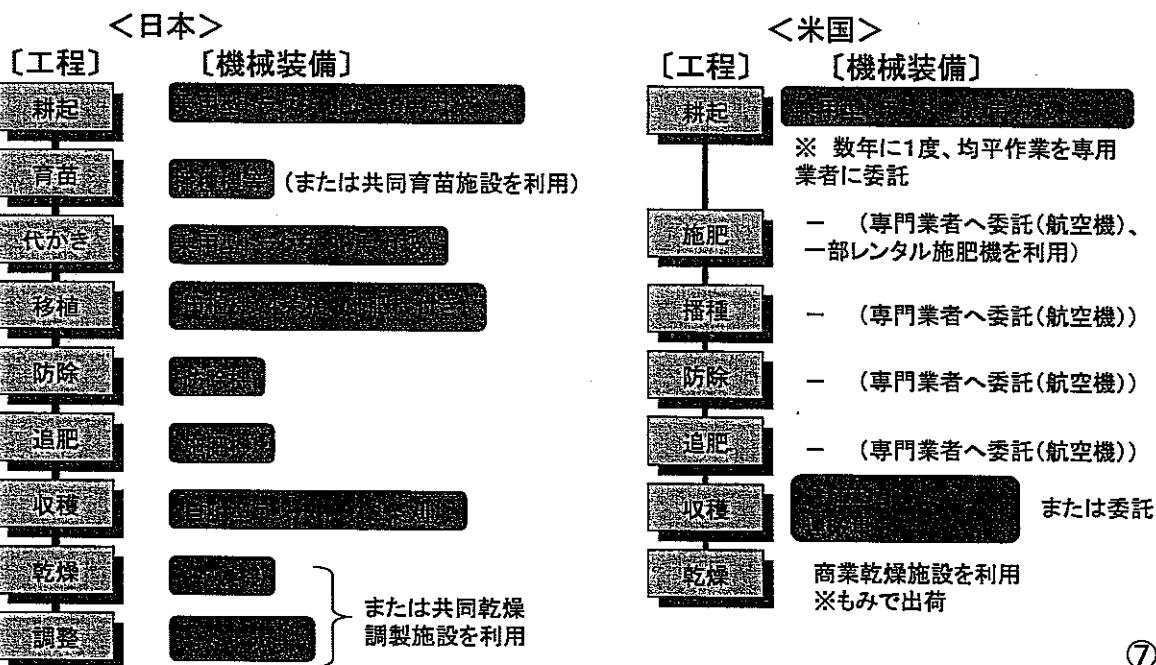






(参考) 日米の作業工程と役割分担の違い

- 我が国では、トラクタや自脱型コンバインのほか、田植機、防除機と言った各工程に係る専用機を多くの生産者が所有し、自ら作業を行っているのに対し、米国では、基本的にはトラクタ（作業機を含む。）と普通型コンバインを所有し、播種や防除、施肥作業は専門業者に委託している。



(7)

4 農業機械費の低減方向(まとめ)

製造・流通段階

- 製造段階の合理化を一層推進するため、引き続き、部品点数の削減、部品の共通化、型式の集約等による製造コストの削減
- 機能を絞った低価格農機の供給拡大、購入だけではなくリースやレンタルでの導入などによる農家の選択肢の拡大充実
- 国内メーカーのものづくり基盤の維持・強化のため、我が国の技術力を活かした海外展開の加速(輸出・現地生産)
- 物流や販売網の合理化

利用段階

- 情報提供等を通じ農業者の意識改革を促しつつ、農家の購入段階における競争原理の拡大
- 担い手の育成や規模拡大、大区画ほ場の基盤整備、農業機械の共同利用、直播栽培による作期分散等を通じた農業機械の効率利用の推進
- 効率的な作業を行つてサービス事業体の育成と経営規模等に応じた作業の外部化の推進(担い手の育成、生産調整の遵守との関係に留意)

研究・開発段階

- コスト低減に資する農業機械の開発・実用化

(8)









## 2 生産コストに関する日米比較

- 日米の価格差を見ると、原体や製品の製造場所等によって価格は異なるが、我が国の場合、作付規模が小さく、農薬の包装単位が小さく、割高になっていると考えられる。
- 農薬費については、品質で病害虫の多い我が国では、農業散布回数が多いこと等から、日米格差は約2倍。また、防除作業は専用業者に委託されており、農業者が防除機を所有することなく、防除作業に係るトータルコストも低いと考えられる。

### ○ 稲作における農薬費の日米比較

(単位:円/10a)

|            | 日本①<br>(10ha以上層)  | 米国②<br>(カリフォルニア) | ①/②        |
|------------|-------------------|------------------|------------|
| <b>物財費</b> | <b>56,217</b>     | <b>17,940</b>    | <b>3.1</b> |
| 農薬費        | 5,622             | 2,319            | 2.4        |
| 防除作業関係     | 1,118             | (506)            | (2.2)      |
| 防除機賃却費     | 173               | ...              | ...        |
| 賃借料及び料金    | 945               | (506)            | (1.9)      |
| 薬剤散布負担金    | 28                | ...              | ...        |
| 航空防除費      | 917               | ...              | ...        |
| (参考)       |                   |                  |            |
| 農薬の散布回数    | 7回<br>除草剤、殺虫剤、殺菌剤 | 3回<br>除草剤が中心     | 2.3        |

資料:農林水産省「米生産費調査(18年産)、  
USDA ERS:Data sets「Commodity  
Costs and Returns」(2006)。ただし、賃  
借料及び料金の内訳は「Characteristics  
and Production costs of U.S.rice  
farms」(2004)。

注1:データの性格等が異なることや、物価・為  
替相場の変動等に留意することが必要。  
2:米国の価格は、1ドル=116.3円(2006  
年)で換算。ただし、賃借料及び料金の内  
訳は107.8円(2000年)で換算。  
なお、我が国の農薬の散布回数は農協  
のホームページ等から推計。

⑯

## 3 農薬費の低減方向(まとめ)

農薬については、当然ながら、ヒト(栽培者や消費者)や作物、環境への安全性が  
最優先であり、そいつた前提の中で

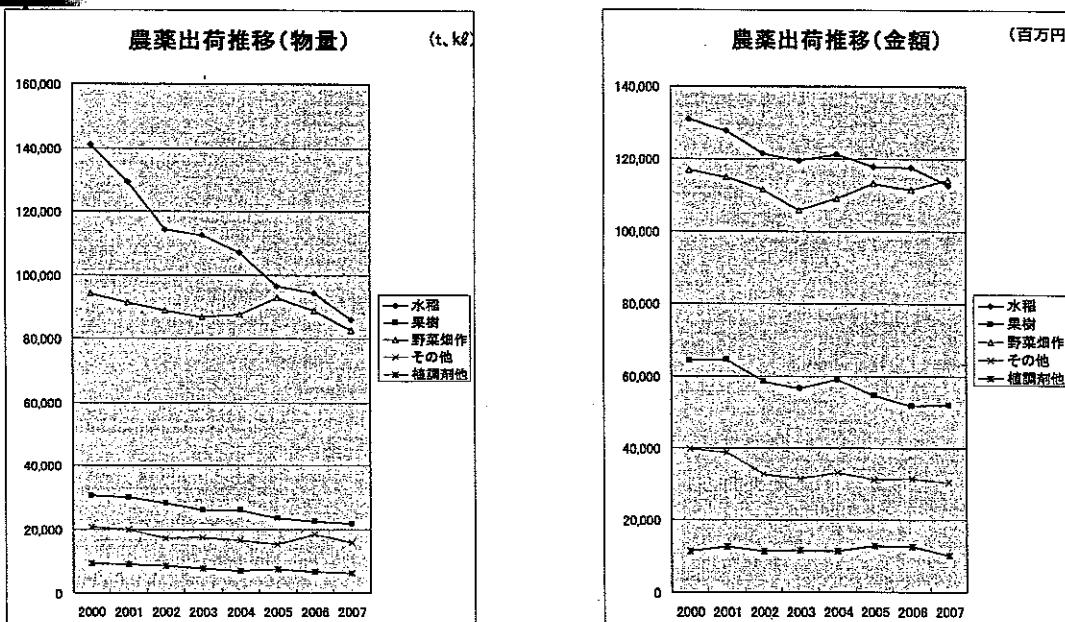
- 売競争を通じた製造・流通コストの削減
- 大型包装農薬やシェイリック農薬等低価格農薬の供給拡大
- 発生予察情報に基づく適期防除、高濃度少量散布等効率的な防除技術の導入

⑰

## 生産コスト縮減のための取組み(農薬編)

第10回「販売」を軸とした米システムの  
あり方に関する検討会/農薬工業会  
2008年4月11日(金)

## 農薬の出荷状況推移



コメント: 水稻剤出荷数量大幅減少(2000年141万t→07年86万t, ▲55万t, 対比61%)

要因: ①生産資材費縮減対策: 低価格軽量剤・大型包装品提供(除草剤3kg⇒1kg⇒500g化/10a)

②新技術の開発普及(本田防除3kg⇒箱施薬1kg) (粉剤DL⇒RCヘリ・フロアブル化)

①

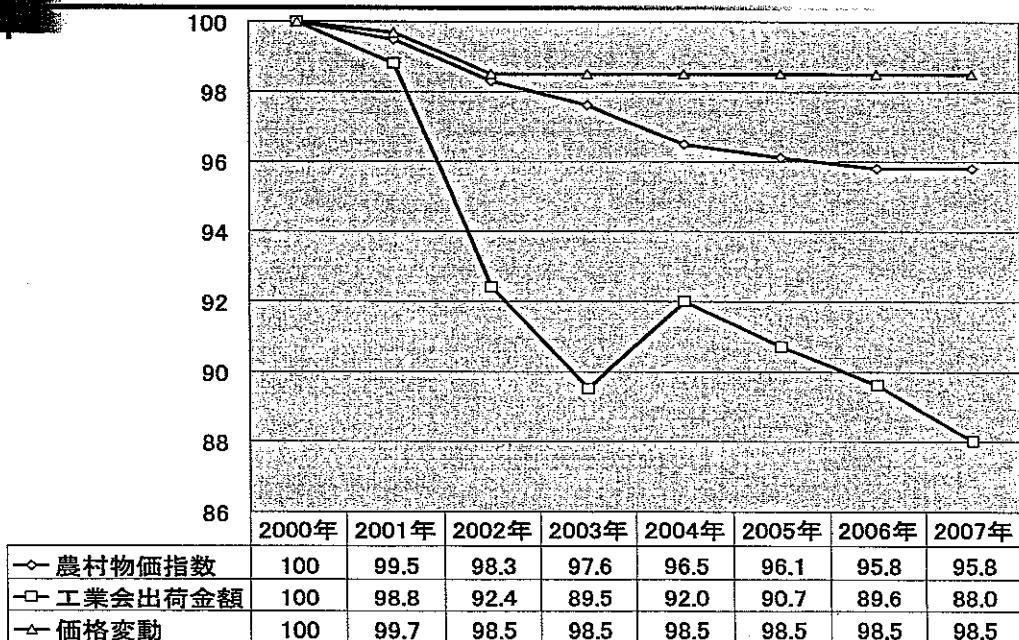
## 農薬工業会出荷金額推移【億円】

| 分野        | 00年度  | 00⇒07増減 | 06年度  | 06⇒07増減 | 07年度  |
|-----------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 水稻        | 1,308 | -180    | 1,177 | -49     | 1,128 |
|           |       | 86.2%   |       | 95.8%   |       |
| 果樹        | 642   | -122    | 516   | 4       | 520   |
|           |       | 81.0%   |       | 100.8%  |       |
| 野菜畑作      | 1,169 | -27     | 1,115 | 27      | 1,142 |
|           |       | 97.7%   |       | 102.4%  |       |
| その他       | 397   | -94     | 312   | -9      | 303   |
|           |       | 76.3%   |       | 97.1%   |       |
| 分類なし      | 113   | -13     | 126   | -26     | 100   |
|           |       | 88.5%   |       | 79.4%   |       |
|           |       |         |       |         |       |
| 水稻作付(千ha) | 1,763 | 126     | 1,684 | -47     | 1,637 |
|           |       | 92.8%   |       | 97.2%   |       |
| 単価(円)/10a | 7,420 | 530     | 6,990 | -400    | 6,890 |
|           |       | 92.9%   |       | 98.5%   |       |

コメント: 水稻剤出荷金額漸減(2000年1,308億円⇒07年1,128億円 ▲180億円 86.2%)

要因: 作付け面積減少(▲126千ha 92.8%) × 生産資材費低減(10a当たり単価低下▲530円 92.9%) ②

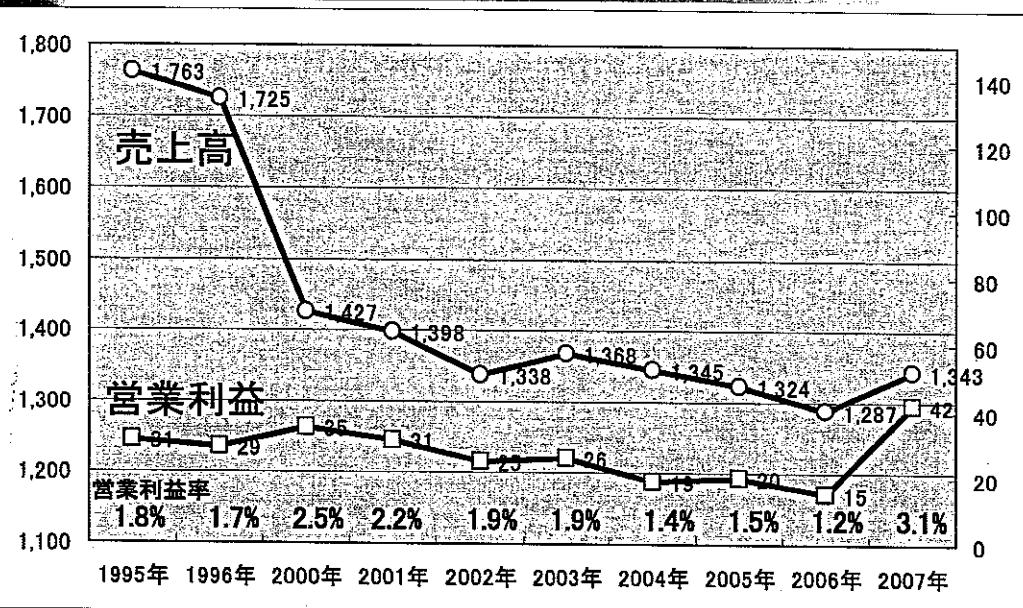
## 農薬関連指数



コメント: 02年から価格変動は少ないが、需要が減少(作付け面積/有機栽培/ボジテイクリスト制度導入)と資材費低減により出荷金額が減少農村物価指數漸減。 \*農薬／農村物価指數(資料:農水省)価格(資料:全農)

③

## 農薬専業5社の経営状況 【億円】

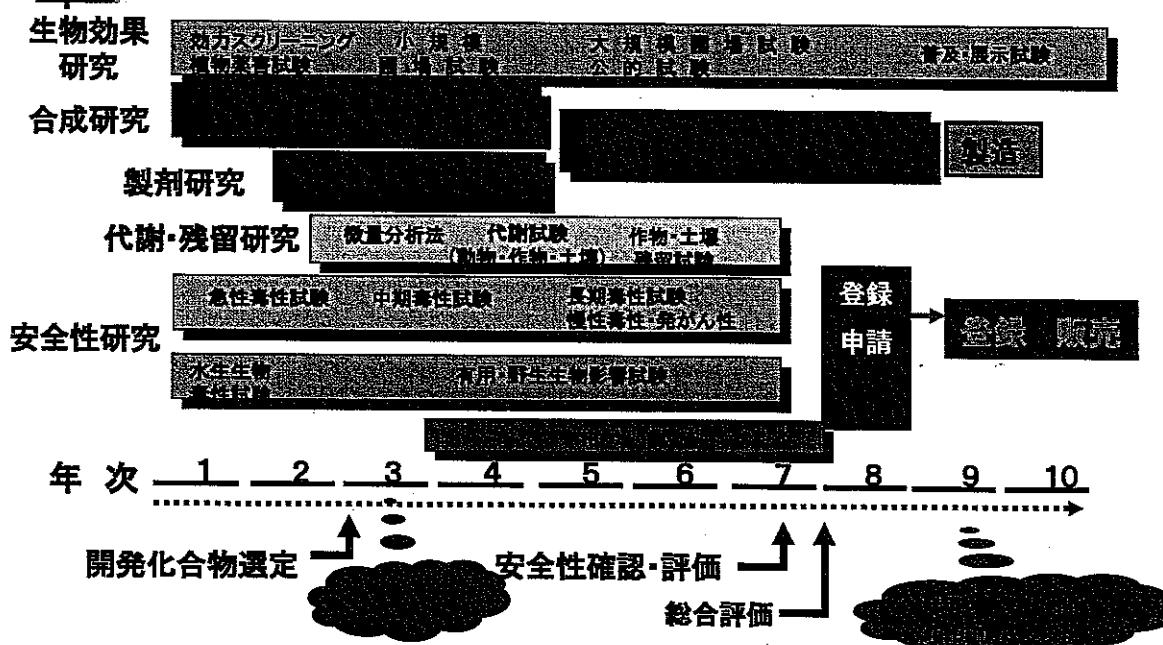


コメント：売上高96年1,725億円→2000年1,427億円 ▲300億円減少、その後は漸減傾向。

ローコスト経営・海外事業展開等に取組むが、使用面積・量の減少(ボジティプリスト制度)、

安全性に係る試験、登録データ経費増で研究開発コストが増加しており依然として営業利益性は低い。 ④

## 新農薬研究開発の流れ



\* 農薬登録に必要な安全性確認試験項目は72年10項目⇒84年22項目⇒01年34項目と増加。

⑤

# 農薬費低減に向けた行動計画行程表

農薬工業会

| 項目           | 低減効果等   | 平成18年度           | 平成19年度          | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 自己点検の内容 |
|--------------|---|------------------|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| I 低価格農薬の供給   | 水1㍑用除草剤について、主法の3千円前後から1千円前後まですることで、流通环节の経費を抑えとともに労働力の低減を図る。   |                  | 67% (62% (65%)) |        | 70%    | 75%    | 80%     |
|              | ①北海道における1千円前後の水1㍑用除草剤を使用する想定(半農家の実績)に対応し、1千円前後の水1㍑用除草剤を提供することで、購入コストの低減を図る。(社員会議による北海道のものであるが、取り手を中心に全国的で販売を図る) |                  | 56% (53% (61%)) |        | 54%    | 54%    | 55%     |
|              | ②大規模農家等専門の大型包装品の開発提供  |                  |                 |        |        |        |         |
| II 流通の合理化    | 農家の有効期間の長期化   |                  |                 |        |        |        |         |
|              | 有効期間内製品の削減  |                  |                 |        |        |        |         |
|              | 容器・包装規格の合理化   |                  |                 |        |        |        |         |
| III 新技術の開発普及 | 農家の投下量及び散布効率の経済   |                  |                 |        |        |        |         |
|              | 少量散布剤の開発・供給   |                  |                 |        |        |        |         |
|              | IV 農業に関する情報の提供  | ホームページによる情報提供の充実 |                 |        |        |        |         |
|              |   |                  |                 |        |        |        |         |

(6)

## まとめ

- ◆ 農薬は、化学工業製品の中でも加工度が高く、我が国の農業生産・規模のニーズに対応した多品種・少量生産の付加価値が高いファインケミカル製品であり、登録認可が必要である。
- ◆ 農薬は、安定的農業生産に欠くことのできない生産資材であり、同時にその安全性が確保されなければならない。  
【使用者・農作物・消費者・環境に対する4つの安全性】
- ◆ 農薬企業にとっては、ショーリング傾向のマーケットで、増大する費用と極めて低い利益性のアンバランスをどう克服し、経営を維持・継続するかが最大の課題となっている。
  
- 農薬工業会として「農薬費低減に向けた行動計画行程表」により資材費低減に鋭意取組んでいるところであるが、日本における生産物価格に対する農薬の費用比率は5%程度と低いレベルにある。又、農薬企業の経営面でも、低減努力の限界にある。
  
- 日本において農業の規模拡大がなされれば、効率的防除が可能となるが、一方では安全性を保証し、登録を維持するコスト、作物残留分析コスト、マイナーアクセス適用拡大コスト等が増加する方向にある。

(7)

## JAえちご上越における耕作に係る生産資材費低減に向けた取組みについて

進（韓国トラクタについては、19年度で3台導入、現在、1台販出中。）

- ② 中古農業機械を活用した安価なレンタル事業の実施
- レジタル機：田植機：10台、草刈り機（10台）、播種機：3台、たい肥散布機：1台、たい肥運搬車：2台、
- ③ 集落営農の推進や直播等作期分散技術による農業機械の効率利用
- \* 19年度に集落営農組織として17経営体を育成。こういった活動を通じた農業機械の効率利用体系の確立
- V字整備等の普及拡大（19年：3ha→20年：20ha予定）
- 1 JAの概要等
- J A えちご上越は、平成13年に7JAの合併で誕生した組合員4万人の大規模農協。当管内は、長野県境の妙高山麓から高田平野を超えて日本海に至までの、上越市、妙高市の2市からなる総人口25万人余・総面積1,418km<sup>2</sup>の自然の豊かな農業を中心とした地帯。
- 2 水稻單作地帯のJAとして、担い手育成に力を入れ、平成17年には行政とともに「担い手育成組合支援協議会」を立ち上げ、JA職員も加わった推進チームが集落営農の法人化に取り組んでいる。70法人が目標。
- 一方で、品目横断的経営安定対策の対象になりにくい農家を念頭にJA出資法人・アグリパートナーを立ち上げ、農家がグループを作つて法人の作業班として農作業に従事する方式で政策が象となるよう支援。
- また、独自に15項目の担い手支援策（参考1）を打ち出し、大豆軒作に必要な機械のリースや施設利用料の10%割引、大口利用獎励の割引幅加大などを実施。
- 管内の米は約110万俵、そのうち70～75万俵をJAが集荷。
- ただし、販売額の9割を米が占めるところからリスク分散を図るために、園芸などとの複合化も追求。枝豆、やはだねぎ、オータムポエム、いちじくなど1品目1億円が目標。

35

## 2 生産資材コスト低減に向けた取組み

- (1) プロジェクト「環境保全への挑戦」を通じた肥料・農薬費の低減
- J A えちご上越は、平成14年度から過剰施肥の取り組みや、畦畔に除草剤を撒かない運動により「求められる上越米」として、消費者並びに実需者から信頼をいただいている。今後、更なる伸びつきの強化を目指すと共に他産地との差別化を図るため、管内全域で肥料・農薬の3割減に取り組む（参考2）とともに、この取り組みの一環として、

- ① 肥料農薬の予約購入（参考3）において、品目別一より格安な予約価格の適用、大口利用者への獎励金の交付、肥料工場からの直送獎励（参考4）を推進。
- ② 土づくりの助行や栽培基準に基づく適正施肥、発生予察情報等を活用した適正防除の実施。

- (2) 低価格農業機械の供給や集落営農の推進等を通じた農業機械の効率利用等機械費の低減
- ① 韓国トラクタ、JAグループ独自型式コンバイン等低価格農業機械の供給推















## チューリップ

チューリップはユリ科チューリップ属の植物で学名：*Tulipa*、(英名) : tulip は、属名の英語化したもの。和名：鬱金香（うこんこう）、鬱金香本来はウコンあるいはサフランをさす言葉。中国名：郁金香（郁は美しいの意）。

日本人のほとんどの人がチューリップは、オランダ原産と思っているかたが多いようですが、実はチューリップは中央アジアとトルコが原産です。その証拠に学名のチューリパの語源は、トルコ語のトゥルバン（ターバンの意味）で、これはチューリップの花の形が頭に巻くターバンの形に似ていたからといわれています。主に栽培されているのはゲスネリアナ種 (*gesneriana*) である。これはヨーロッパに持ち込まれた改良種に名づけられた学名で、野生のゲスネリアナ種は無いとされている（元になった原種についてもよく分かっていない）。

チューリップは近年、多様な園芸品種が存在する。外観は、花弁の先端が丸いもの・尖ったもの・フリル状のものある。咲き方は一重から八重。すぼまつた状態で開花するものや花弁が外側へ反り返り全開して開花するものなど。花色も青以外の赤・黄・オレンジ・白・緑・紫などの単色や複数の色のものなど、数百品種のチューリップが存在する。青バラと同様に多くの育種家によって青いチューリップの開発が進められているが、花弁全体が青い品種は発表されていない。チューリップの花を上から覗くと、花弁の根元に青い部分が存在する。その部分には青い色素がみられ、その青い部分を増やすことで青いチューリップを作る研究がされている。

大きな球根を採取する場合は開花から約2日後に花部を切断する。また、深く植えつけると分球が少なくなるがその分肥大はよくなる（植えつけた年は変化が無く、その次の年に影響する）。繁殖は主に分球で、実生からは開花までに5～10年ほどかかる。開花前に裁縫に用いる針等を用いてチューリップの花の根元部分を貫通させ傷つけるとエチレンが発生し開花期間を長引かせることができ、開花後に同様のことを行なうと開花期間が短縮することがチューリップのみで確認されている。

ペルシャの伝説によると、チューリップは恋人が流した血のしづくから花が咲いたものと伝えられているため、チューリップの花言葉は愛の象徴から「愛」。

